

平成29年度大磯町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 平成29年9月26日（火）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時45分
2. 場 所 大磯町生涯学習館2階 集会室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
濱 名 三代子 委員
長 嶋 徹 委員
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
森 田 敏 幾 参事（政策担当）
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
山 口 章 子 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
早 崎 薫 生涯学習課図書館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）
5. 傍聴者 5名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第6号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正
8. 報告事項
報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について
報告事項第2号 平成29年度人権教育講演会の開催について
報告事項第3号 第64回おおいそ文化祭の開催について
報告事項第4号 「カンカラ三線演歌師 岡大介～添田唾蟬坊の魅力～」
の開催について
報告事項第5号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
報告事項第6号 企画展「大磯別邸城山荘 ー三井高棟が遺したものー」の開催
について
報告事項第7号 企画展「ようこそアオバト楽会へ
～新たに解明されたアオバトのふしぎ」の実施結果について

9. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成29年度大磯町教育委員会第 6 回定例会を開催いたします。

本日は委員全員が出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第 3 項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、給食に関しまして臨時会の後、記者会見等がございました。報告事項第 8 号にて非公開で委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

教育長) それでは、休憩を閉じて再開いたします。再開に先立ちまして、今回中学校給食につきまして、子どもたち、保護者に色々ご心配をかけておりますことに関しまして、本日は会議の中の報告事項第 8 号にて非公開という形で、議論をしていきたいと思っております。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

(平成29年度第 5 回定例会及び第 2 回臨時会議事録の承認)

教育長) 「平成29年度第 5 回定例会議事録」は、1 ページから 7 ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第 5 回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長) 続いて「平成29年度第 2 回臨時会議事録」は、1 ページから 2 ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第 2 回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、8 月定例会開催後の平成 29 年 8 月 18 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

7月15日から9月3日まで、アオバトの生態を広く普及するための企画展として、「ようこそアオバト楽会へ 新たに解明されたアオバトのふしぎ」を開催しました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

9月1日より第3回9月大磯町議会が開催されています。詳しくは次回の教育委員会定例会でご報告いたします。また、同日、学校・幼稚園では2学期が始まり、全ての学校・園で、かながわシェイクアウト訓練を実施しました。

9月9日及び15日が、それぞれ国府小学校、大磯小学校で授業参観、そして、9月16日には、大磯中学校及び国府中学校で授業参観が行われました。

9月16日に国府保育園で、そして、9月24日に大磯幼稚園及びたかとり幼稚園で運動会が開催されました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、8月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。本日の報告は、以上でございます。

議案第6号 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正

教育長) 議案第6号大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、1点訂正をお願いいたします。議案6号をご覧ください。表の下の附則に「この規則は平成29年4月1日から施行する。」とありますが「平成30年4月1日から施行する。」に訂正をお願いしたいと思います。

子育て支援課長) それでは、議案第6号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

本議案については、平成27年度よりスタートいたしました「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に定めた町立幼稚園及び保育園の将来構想に基づき進めております町立国府幼稚園とたかとり幼稚園の統廃合及び認定こども園への移行に伴う準備として、本規則の一部を改正するものになります。

それでは、議案第6号についての説明資料をご覧ください。

始めに改正概要といたしましては、今ご説明したとおり国府幼稚園の統廃合に伴い、平成30年4月1日より開園する私立認定こども園へ移行するにあたり、国府幼稚園の定員数を変更するために、大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正するものです。

国府幼稚園の廃園につきましては、「大磯町立の中学校等の設置に関する条例」の一部改正により平成30年3月末日をもって廃園とすることを、平成27年度の第10回定例会にてご審議いただき、ご了承いただいているところですが、今回の規則改正につきましては、平成30年度の町立幼稚園の入園等の準備として、幼稚園の定員数に関する規則を整理するものになります。具体的には、来月の17日(火)に大磯幼稚園とたかとり幼稚園で平成30年度の入園説明会を実施し、11月1日及び2日、それと6日で、入園願書の受付を行いますので、それまでに町立幼稚園の定員を定めてあります規則を整理するものです。

改正の内容につきましては、分かりやすいので資料の2ページ目をご覧ください。今回の規則改正の新旧対照表になります。ご覧のとおり規則の第4条の中で幼稚園の定員数についての表を定めてありますので、その表の中にあります国府幼稚園の部分を削除することになります。

最後に、施行日につきましては、国府幼稚園の廃園に関する条例改正の施行日と同じく、平成30年4月1日となります。

議案第6号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」の説明は以上となります。

質疑応答)

青山委員) いま説明がありましたように、笑顔かがやきプランの中で統廃合、合意決定から教育委員会の中でも主にしてきた内容だと思います。この規則改正については、その流れを進めるためのものであって、特に意見などはありません。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第6号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第6号「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について

学校教育課副課長) 報告事項第1号、中学校部活動夏の大会結果についてご報告申し上げます。

今年はソフトテニス男子個人の全国大会への出場もあり、また、どの部活動も日頃からの練習の成果を発揮し、ベストを尽くしました。

それでは、資料に沿って、県大会以上の結果について報告いたします。資料表紙をめくっていただき、まず大磯中学校、次のページが国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。

初めにソフトテニスです。資料、大磯中学校下の表の個人ですが、大磯中学校の男子ペアが県大会で好成績を収め、関東大会に出場しました。関東大会では5位に入り、次に長崎県で行われた全国大会に出場しました。結果はベスト32でした。また、男子団体戦では、県で準優勝・関東大会では2回戦にすすみました。

次に、水泳競技です。大磯中学校の女子生徒が、県大会200m平泳ぎで6位になりました。

また、柔道や陸上競技でも県大会出場の手がかりがありました。

次に、おめくりいただきまして資料、国府中学校のほうですが、まず、下の表の個人ですが、女子2ペアがベスト16に入り、男子も1ペアがベスト8に入りました。そして、国府中学校の上の表、団体では、国府中学校の男子団体が県で5位、女子は県で3位になり、関東大会に出場いたしまして、関東では1回戦敗退となりました。

卓球では、下の表、女子個人が県で1・2回戦まで健闘し、上の表、女子団体では中ブロック大会において優勝をおさめ、県大会では2回戦までです。

みました。

国府中学校でも、柔道個人で県大会出場があり、ベスト8がありました。

また、体操の部でも、県の個人総合に出場した選手がおりました。

次に両校の吹奏楽部です。大磯中学校では県大会で銀賞、国府中学校では県大会で金賞を受賞し、茨城県ひたちなか市で9月16日に行われた東関東大会に出場し、銀賞でございました。

県・関東・全国大会への出場報告は以上になりますが、生徒の努力の積みあげを称えるとともに、指導に当たってきた顧問の教員、地域指導者の皆さん、保護者の皆さんの支援、協力によって得られた結果であると考えています。中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上です。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第2号 平成29年度人権教育講演会の開催について

生涯学習課長) 報告事項第2号「平成29年度人権教育講演会の開催について」ご説明をいたします。

表紙を一枚おめくりください。

人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に毎年開催をしているものです。

主催は大磯町と大磯町教育委員会、担当課である福祉課と生涯学習課の共催事業という位置付けになっています。

開催日時は、10月12日(木)、午後1時30分から3時40分、

場所は、保健センター2階の研修室で開催をいたします。

本年度の講師は、LGBT活動家で元タカラジェンヌの^{ひがしこゆき}東小雪さんです。

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの総称であり、「性的少数者」「性的マイノリティ」という言葉とも同じ意味合いで用いられます。性的指向と性自認を理由とした差別のない社会、LGBTの人々の権利のための活動をされています。

当日の講演会では、東(ひがし)さん自らの体験談から、LGBTの理解、「多様な性のあり方」「新しい家族の形」、そして、一緒に生きることの意味について、参加される方々とともに考えることとし、人権学習のひとつの機会とするものです。

人権教育講演会は、毎年行う事業です。大磯町内在住者、在勤者すべての方を対象としています。町広報9月号やホームページで参加を呼びかけるほか、町内の施設、会社、さまざまな機関に積極的な参加を呼びかけてまいります。

裏面には、参考資料としてチラシをつけていますのでご参照下さい。

教育委員の皆様にも、ご都合がつかれましたら、ぜひ出席いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) 毎年人権講演会を聞かせていただいておりますが、なかなか講師を選ぶのが難しいところがあるかと思いますが、去年は世田谷殺人事件の関係者の方でしたが、どのように選ばれているのか教えてください。

生涯学習課長) 毎年近隣自治体で講師になられた方、県で講演されている方の講演を聞きながら講師を選んでいきます。

今回は東さんが平塚市で講演されたことがありまして、その時に人権担当職員が出席し、講演内容や参加者の理解度を確認して選任をした次第です。

報告事項第3号 第64回おおいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号「第64回おおいそ文化祭の開催について」ご説明します。一枚おめくりください。

7月定例会においてもご報告をしています案件です。

委員の皆様もご存知のとおり、平成29年9月28日に衆議院が解散、10月10日公示となることがほぼ確定しています。

22日の選挙実施は、保健センター及び国府支所が投票会場となること、選挙対応のため職員が召集され、公用車も占用となることなど、「おおいそ文化祭」の開催に著しく影響を及ぼすことが想定されます。

開催の方向性としましては、解散宣言日の運営委員会役員会臨時会、また、10月4日の運営委員会説明後、生涯学習館、保健センター、図書館、国府支所を会場とし、10月21日(土)、22日(日)に実施予定のイベントにつきましては、事務局生涯学習課では、中止もやむを得ないのではないかと判断しております。

理由としましては、運搬用公用車や投票又は開票事務従事による人員不足と代替施設が少なく、会場も狭くなることが想定されることによります。

また、延期につきましては、作成済のプログラム、ポスターの再印刷が必要となること、仮に保健センターを使用する代替日は、2月1週目の土日に限定されること、約30団体の参加団体を再度調整することが困難であり、支障が大きく不可能であると判断しています。

開催可能なイベントにつきましては、会場が旧吉田茂邸管理棟で基本職員が対応をしないお茶会、お寺の特別公開、店舗・工房等の特別展、そして、

10月23日月曜日開催の「カンカラ三線 岡大介トーク&ライブ 啞蟬坊演歌の魅力」も予定どおり開催いたします。

今後の調整につきましては、10月4日の役員会、関係団体への連絡、全戸配布したプログラム、協力出展者への連絡、会場所管部署への連絡などがあげられます。

事務局では、運営委員会と協議・調整をしながら、文化祭執行について進めてまいります。

質疑応答)

青山委員) 非常に様々なことの中止や変更ということで、期間も短いのですが、選挙を優先ですので、致し方ないかと思えます。

お知らせや調整は、素早く慎重にやっていただくということになると思います。

報告事項第4号 「カンカラ三線演歌師 岡大介～添田唾蟬坊の魅力～」の開催について

生涯学習課長) 報告事項第4号「カンカラ三線演歌師 岡大介 トーク&ライブ～唾蟬坊演歌の魅力～」についてご説明いたします。表紙を1枚おめくりください。

本公演は開催を予定しています、第64回おおいそ文化祭開催時における旧吉田茂邸活用企画として事業を位置づけています。開催趣旨としては、郷土の出身者である明治大正の演歌師・添田唾蟬坊の魅力について、“かたり”と“うた”で紹介するための公演です。

公演名は、「カンカラ三線演歌師 岡大介 トーク&ライブ ～唾蟬坊演歌の魅力～」演者は、東京都出身で“カンカラ三線演歌師”を名乗り、明治大正演歌や昭和歌謡をうたわれています。特に演歌師・添田唾蟬坊の演歌をうたっていることで、各メディアから注目されている方です。過日8月23日水曜日の朝日新聞夕刊で、写真入りで紹介が掲載されました。

内容につきましては、公演は午前、午後の2回公演、公演前に学芸員による旧吉田茂邸内の案内を実施することとし、入館料として参加料500円をいただきます。会場は郷土資料館別館 旧吉田茂邸の金の間を予定しております。開催日は10月23日月曜日の旧吉田茂邸公開の休館日とします。

周知につきましては、おおいそ広報11月号、ホームページ掲載、ポスター掲示、チラシ配布を行います。受付は10月4日(水)からいたします。

裏面は公演のポスター、次の頁は公演チラシです。

教育委員の皆様にも、ご都合がつかれましたら、是非ご参加くださいますよう、お願いいたします。説明は以上です。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第5号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について

郷土資料館長) 報告事項第5号、「大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について」をご報告させていただきます。資料1頁に、大磯町郷土資料館協議会委員名簿、2頁に「大磯町郷土資料館条例」、「大磯町郷土資料館条例施行規則」の抜粋を掲載しております。

昨年度までは「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例」に基づき、大磯町郷土資料館運営委員会を設置しておりましたが、本年4月から施行の「大磯町郷土資料館条例」に基づき、今回新たに大磯町郷土資料館協議会を立ち上げるものです。

大磯町郷土資料館協議会は、館の円滑な運営を図るために事業等のご意見をうかがう組織であり、委員の任期は2年で、平成29年10月1日から平成31年9月30日まで委嘱するものであります。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第 6 号 企画展「大磯別邸城山荘 ―三井高棟が遺したもの―」の開催について

郷土資料館長) 報告事項第 6 号、企画展「大磯別邸城山荘 ―三井高棟が遺したもの―」の開催について、ご説明させていただきます。

資料をご覧ください。今回の展示は、平成 29 年度第 2 回企画展として、平成 29 年 10 月 21 日 (土) から 12 月 3 日 (日) まで、36 日間の開催を予定しております。

今回の企画展は、郷土資料館リニューアルオープン 1 周年に、郷土資料館の建つ城山の地にかつて存在した「城山荘」をテーマに取り上げ、建築的特徴や三井家当主であった三井高棟と妻苞子の城山荘での生活を紹介開催するものです。

企画展の内容については資料の 4 に記載の展示構成といたします。

刊行物については、リーフレット、図録を作成いたします。

また、関連企画として資料 9 に記載の展示解説及び思い出募集を行いません。今回の企画展については、各媒体への周知、リーフレットの配布やホームページなどでも周知を図ってまいります。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第 7 号 企画展「ようこそアオバト楽会へ ～新たに解明されたアオバトのふしぎ」の実施結果について

郷土資料館長) 報告事項第 7 号、企画展「ようこそアオバト楽会(がっかい)へ ―新たに解明されたアオバトのふしぎ―」の実施結果について、ご説明させていただきます。

資料をご覧ください。今回の展示は、平成 29 年度第 1 回企画展として、平成 29 年 7 月 15 日 (土) から 9 月 3 日 (日) まで、42 日間にわたり開催いたしました。

今回の企画展は、資料の 4 にあるような趣旨でアオバトの生態を広く普及することを目的に開催したものです。

会期中の入館者は 3,541 人で、1 日平均 84.3 人の方が来館されたことになります。

ほか、資料 3 頁に記載の関連行事を実施いたしました。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第8号 大磯町立中学校給食スクールランチ事故等について

教育長) 報告事項第8号「大磯町立中学校給食スクールランチ事故等について」につきましては、大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、議案の性質上、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 御承認いただきましたので、本件審議については秘密会といたします。それでは関係者以外の退室をお願いします。暫時休憩します。

===== 秘 密 会 =====

教育長) 休憩を閉じて再開します。

(その他)

事務局) 次回の教育委員会定例会は、10月19日、木曜日、午前9時から、役場4階第1会議室で開催予定です。午後は生沢分校の訪問となります。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成29年度大磯町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成29年10月19日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____